

平成28年3月

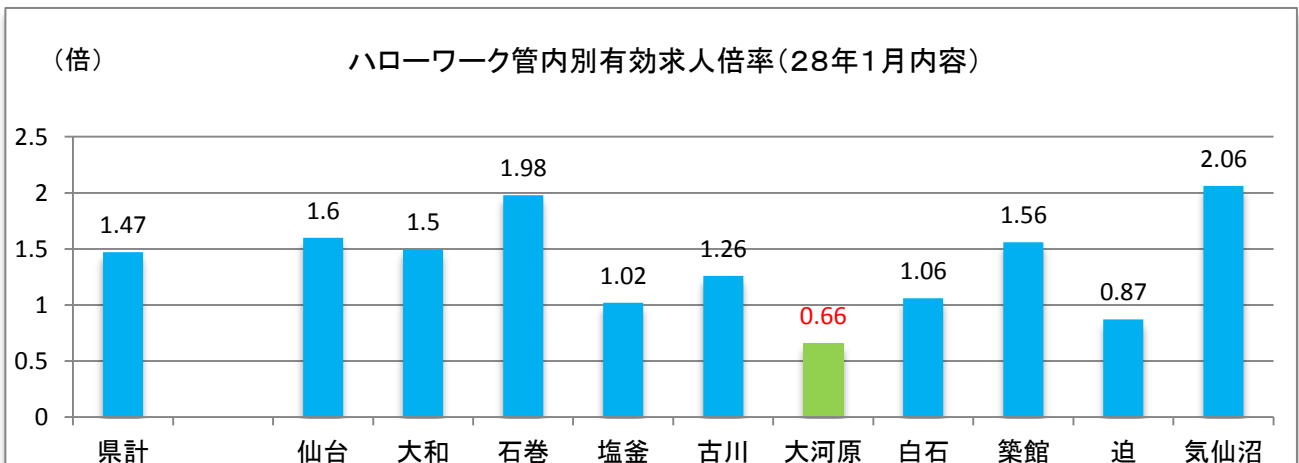
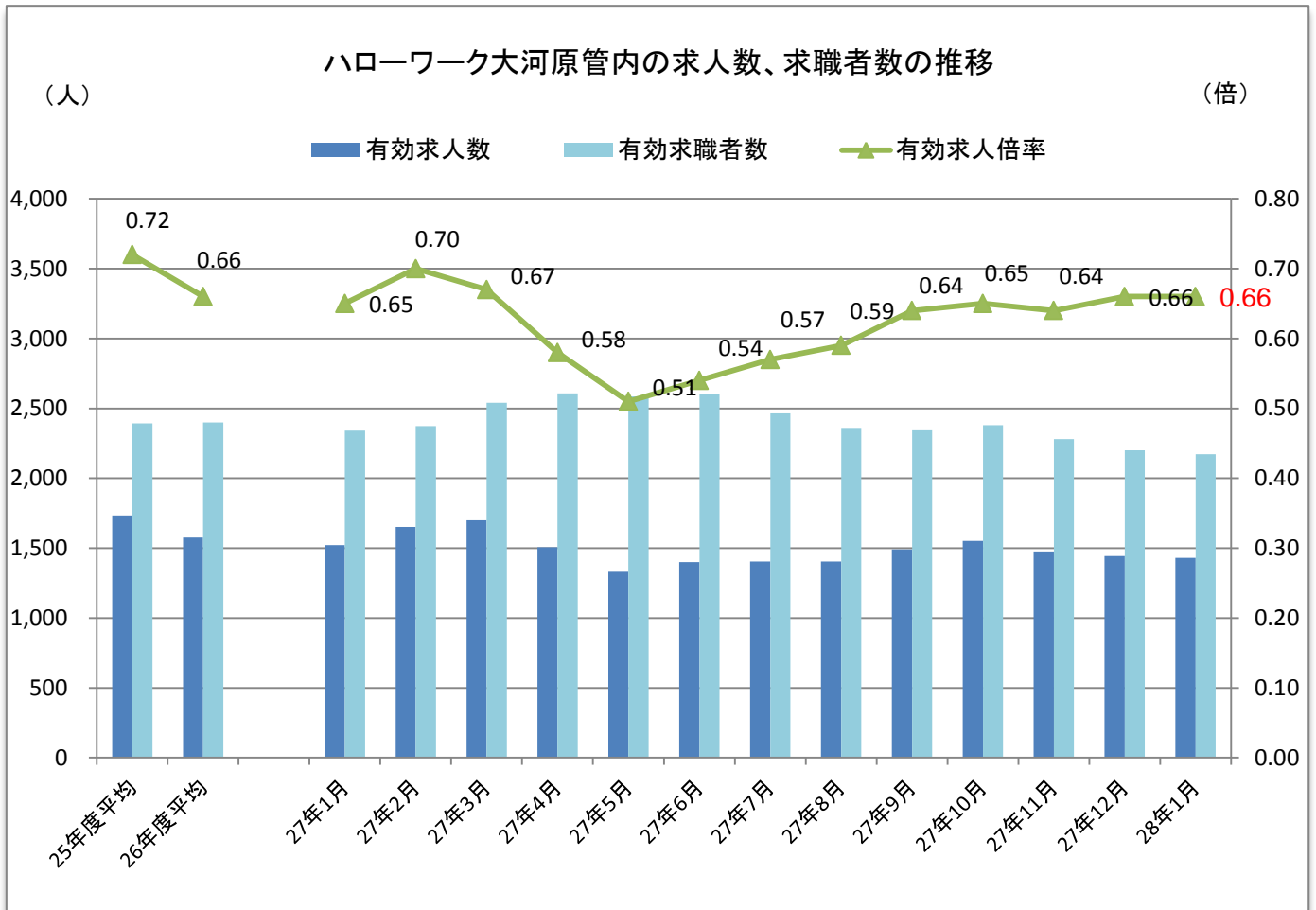
管内の雇用状況(28年1月内容)

ハローワーク大河原
大河原町大谷字向126-4
電話 0224-53-1042
FAX 0224-52-3989

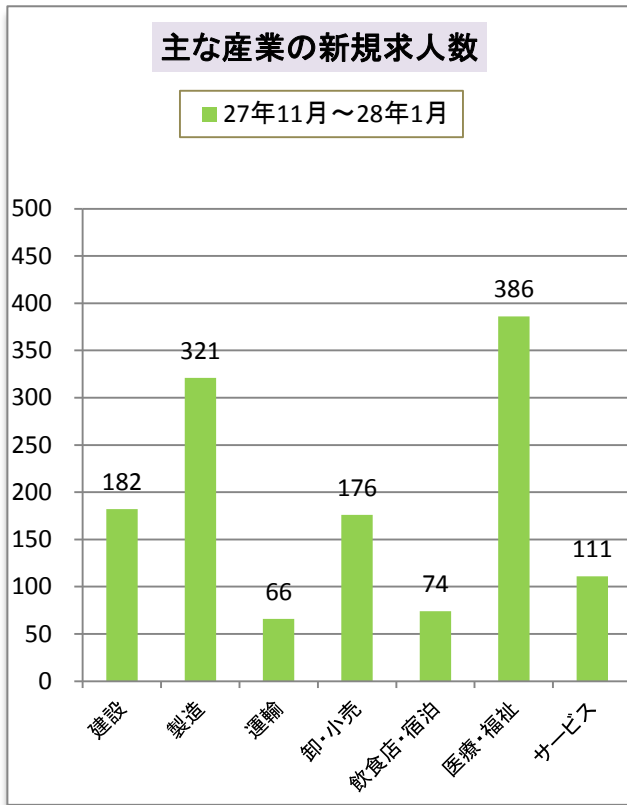
有効求人倍率0.66倍

ハローワーク大河原管内は、有効求人倍率が県内で最も低く、求人の少ない地域です。事業所のみなさまには様々な機会に求人の申込みをお願いしています。安定した雇用に就きたいという希望を持っている方が多いことから、特に、正社員求人をお願いをしています。従業員の採用を検討されている場合は、ハローワークまでご連絡ください。担当者が訪問してご相談をお受けします。

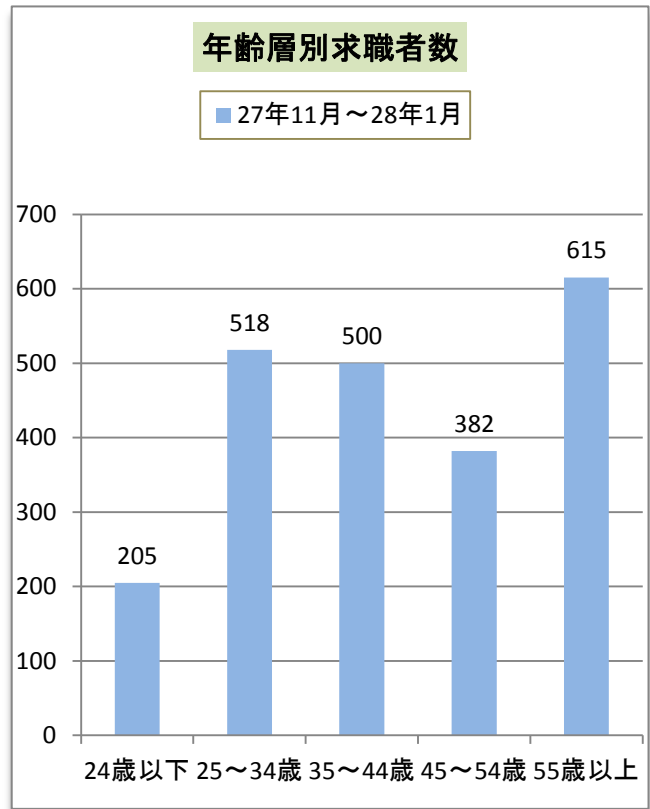
<メモ>有効求人倍率は、仕事を探す人一人に対して何人分の求人があるかを示しています。1倍を超えると求人の方が多く、下回ると仕事を探す人の方が多いということになります。



※有効求人倍率は原数値であり、季節調整値ではありません。



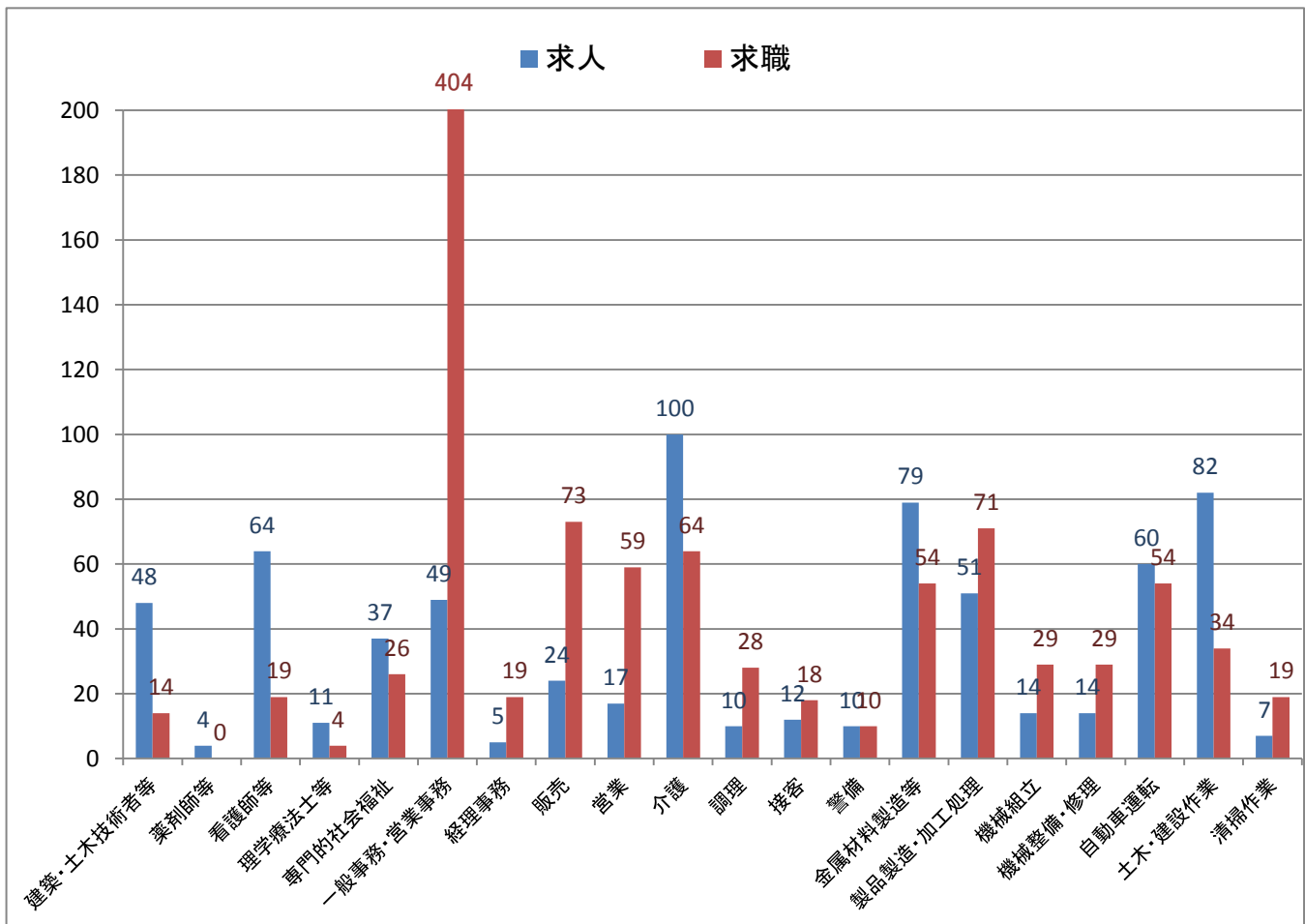
※3ヶ月間に申し込まれた求人数の合計。



※3ヶ月間の有効求職者数の月平均。

主な職種の求人・求職バランス表

【28年1月内容】



職業別新規求人賃金情報

【27年10月～12月内容】

(単位:万円)

	求人件数計	10～12.5未	12.5～15未	15～17.5未	17.5～20未	20～22.5未	22.5～25未	25～27.5未	27.5～
建築・土木技術者等	30	0	0	8	14	16	14	18	17
薬剤師等	3	0	0	0	0	0	0	0	3
看護師等	46	0	0	10	22	38	37	32	18
専門的・社会福祉の職業	26	0	7	16	13	11	6	3	1
一般事務員・営業事務員	55	4	32	37	21	11	5	3	3
経理事務員	4	0	0	1	3	3	1	1	1
販売員	20	1	3	9	17	17	15	14	3
営業員	20	0	2	7	14	16	12	12	4
介護の職業	48	6	18	34	33	14	3	0	0
調理の職業	13	0	10	11	6	3	1	1	0
接客の職業	10	0	6	8	7	2	0	0	0
警備員	2	0	1	0	0	1	0	0	0
金属材料製造の職業	45	0	8	32	31	29	21	17	11
製品製造・加工の職業	32	4	16	22	17	10	5	4	0
機械組立の職業	12	1	9	6	4	2	0	0	0
機械整備・修理の職業	12	0	1	9	11	8	7	4	1
自動車運転の職業	42	1	8	7	15	13	13	17	17
土木・建設の職業	37	0	6	16	28	31	26	20	14
電気工事の職業	7	0	1	3	6	4	4	3	1
清掃の職業	8	1	3	4	3	2	0	0	0

※この賃金情報は、ハローワークで受理したフルタイム求人を賃金月額(時間給、日給の場合は月額換算)別に区分したものです。賃金額に幅(上限額と下限額)があり複数の区分にまたがる場合は、すべての区分欄に「1」が入ります。そのため、各区分欄の合計(横計)は求人件数計とは一致しません。

この資料は四半期ごとに作成しています。

中途採用者採用時賃金情報

【27年10月～12月内容】

(月額、単位:千円)

	全年齢	～24歳	24～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳
職業計	215	167	203	211	253	238
専門・技術	226	177	217	206	395	*
事務	196	*	180	192	245	*
販売	213	*	210	267	*	*
サービス	189	146	183	200	219	200
警備	*	*	*	*	*	*
農林漁業	*	*	*	*	*	*
運輸	259	*	182	254	265	280
生産工程・労務	213	173	209	209	241	243

※この賃金情報は、雇用保険の被保険者資格を取得した方(新卒者を除く。)の採用時の平均賃金です。

「*」は対象者が3人未満のため掲載していません。

この資料は四半期ごとに作成しています。

《新卒者向け求人申込みをされる事業所の皆様へ》

職場に関する情報を応募者に提供する制度が始まります！

新規学校卒業段階でのミスマッチによる早期離職を防いで、若者が充実した職業人生を歩むことができるよう、労働条件を明示することに加えて、平均勤続年数や研修の有無及び内容といった就労実態等の職場情報も併せて提供する若年者雇用促進法の仕組みがスタートします。

企業にとっても、詳しい情報を提供することによって、求める人材の円滑な採用が期待できます。

◎情報提供項目

(ア) 募集・採用に関する状況

- ① 過去3年間の新卒採用者数・離職者数
- ② 過去3年間の新卒採用者数の男女別人数
- ③ 平均勤続年数

(イ) 職業能力の開発・向上に関する状況

- ① 研修の有無及び内容
- ② 自己啓発支援の有無及び内容
- ③ メンター制度の有無
- ④ キャリア・コンサルティング制度の有無及び内容
- ⑤ 社内検定等の制度の有無及び内容

(ウ) 企業における雇用管理に関する状況

- ① 前年度の月平均所定外労働時間の実績
- ② 前年度の有給休暇の平均取得日数
- ③ 前年度の育児休業取得対象者数・取得者数(男女別)
- ④ 役員及び管理的地位にある者に占める女性割合

◎情報提供の仕組み

新卒者等(※)の募集・求人申込みを行う場合に、情報提供が必要です。

■ 応募者から求められた場合は、(ア)～(ウ)のうち1つ以上の情報を提供することが義務となります。

※新卒者等の範囲は以下のとおりです。

- ① 学校(小学校及び幼稚園を除く)、専修学校、各種学校、外国の教育施設に在学する者で、卒業することが見込まれる者
- ② 公共職業能力開発施設や職業能力開発総合大学の職業訓練を受ける者で、修了することが見込まれる者
- ③ 上記①、②の卒業生及び修了者

掲載についてのお知らせ

1カ月ごとに管内の雇用状況をお知らせします。月はじめに宮城労働局ホームページの「ハローワークからのお知らせ」に掲載しますのでご活用ください。